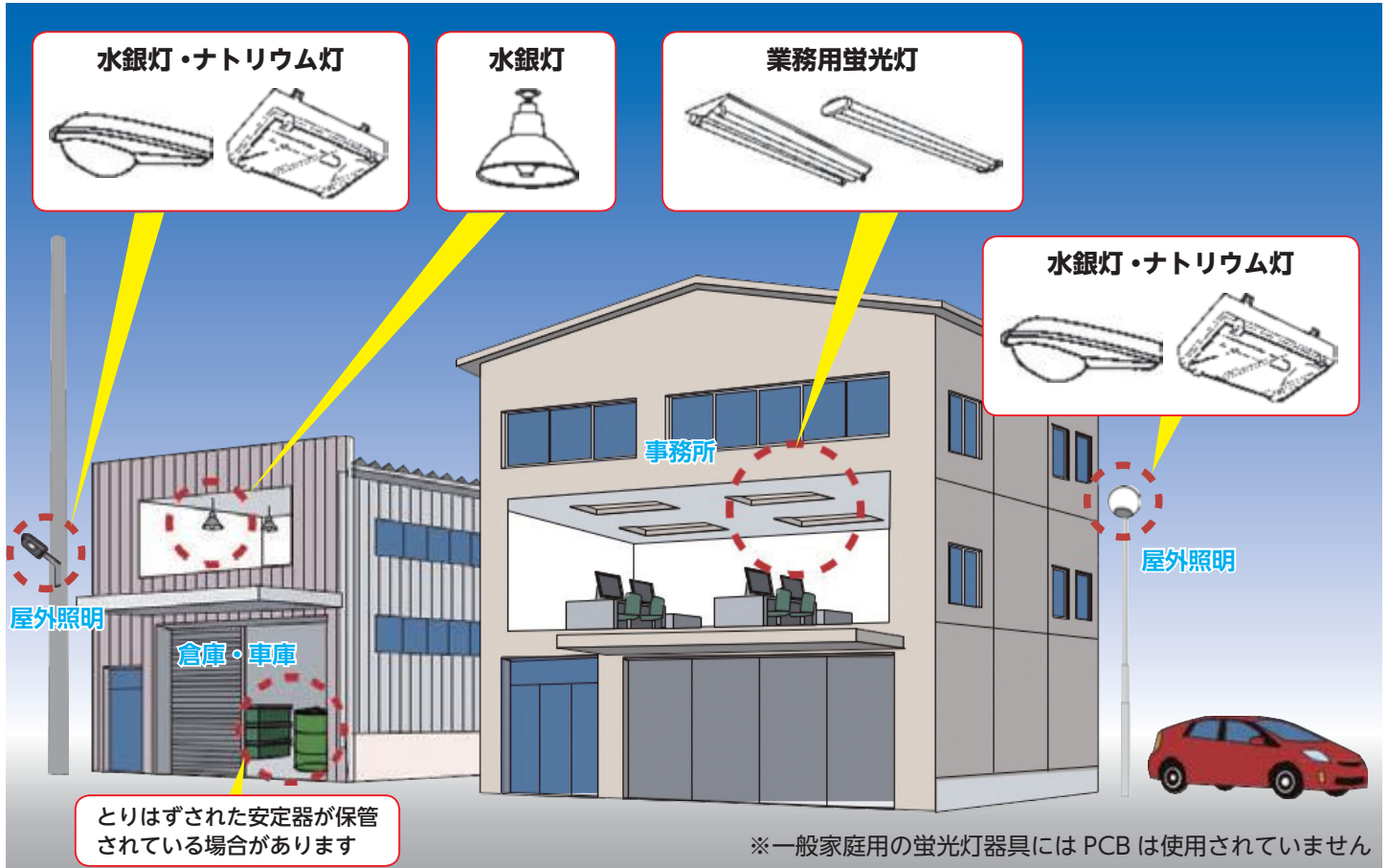


# 照明器具の点検方法

点検の際には、感電に注意（照明スイッチ OFF・器具内部は見るだけ（触れない））。  
また、高所での作業を伴う場合には転落に注意してください。

## PCB が使われている可能性がある照明器具の使用例



## PCB が使用されていた部分「安定器」

安定器：電気の流れを安定させる部品

調査のポイント 昭和47年以前に製造された安定器を見つけたらメーカーに PCB 使用の有無を聞く



## 点検方法①

# 取り外されている安定器の確認

過去に取り外された PCB 使用安定器は、倉庫・車庫・電気室・機械室等といった、普段は目立たない場所に残されている可能性があります。

●安定器の保管の例（左：倉庫での保管例、中央：ドラム缶収納、右写真：プラスチックケース収納）



## 点検方法②

# 安定器の製造年の確認（すべての対象器具の銘板等の確認）

【蛍光灯の簡易確認方法：蛍光灯本体のラベルがある場合】

各メーカー共通で PCBが使用されていないもの

- ・製造年が昭和49年以降の蛍光灯器具
- ・グロースタート式などの低力率型<sup>※</sup>の蛍光灯器具（※力率 0.85、85%未満）
- ・Hfランプ使用の蛍光灯器具

【照明器具内部の安定器の銘板を確認】（蛍光灯以外の照明器具や簡易確認ができない蛍光灯）

種類 → 力率 (高力率) → 製造年 (またはロット番号) → 銘板でメーカー名がわかった

**PCBが使用されていない安定器**

- ・製造年が昭和48年以降の安定器
- ・低力率型<sup>※</sup>の安定器（※力率 0.85、85%未満）
- ・「NO PCB」との表示がある安定器



NO PCBの刻印の例

## 点検方法③ メーカーへの確認

【安定器メーカー問い合わせ先リスト】により確認

### 安定器メーカー問い合わせ先リスト

会社名	問い合わせ先	電話番号
伊東電機(株)	品質保証部	0295-56-2101
岩崎電気(株)	CS センター	048-554-1124
(株)梅電社 (スター)	東 京	03-3944-1651
(株) ホタルクス 【旧：新日本電気／旧：NEC】	お客様相談室	0120-52-3205
オーデリック(株) 【旧：オーヤマ照明／旧：大山電機工業】	カスタマーサービス	03-3332-1123
(株)共進電機製作所		06-6309-2151
コイズミ照明(株)	品質保証部	06-6975-7165
コイト 電工(株) 【旧：小糸工業】	営業統括部光電システム事業推進グループ	045-826-6820
星和電機(株)	品質保証部	0774-55-9318
大光電機(株)	品質保証部 CS センター	072-962-8437
ダイヘン電設機器(株)ヘルメス機器工場 【旧：ヘルメス電機】	四変テック(株)電子機器事業部営業部／品質管理部	0877-33-2323
※ (ヘルメス電機、ダイヘンヘルメス事業部が製造した安定器とネオントランスに関してのみ対応)		
DN ライティング(株)	総務部	0463-22-1946
(株)東光高岳 【旧：東光電気】	電力プラント事業本部	03-6371-4468
東芝ライテック(株) 【旧：東京芝浦電気、旧：和光電気】	東芝ライテック照明ご相談センター	0120-66-1048
(株)GS ユアサ 【旧：日本電池】	お客様相談室	0120-43-1211
パナソニック(株) 【旧：松下電器産業、旧：松下電工】	パナソニック(株)お客様相談センター	0120-878-709
パナソニック(株) 【旧：三洋電機】		
(株)光電器製作所		06-6962-2681
日立グローバルライフソリューションズ(株) 【旧：日立照明／日立製作所】	照明サービスセンター	0120-335-762
藤井電機工業(株)	技術部 (PCB 問合せ先)	050-3802-3026
扶桑電機工業(株)	照明部	03-3474-1200
(株) MARUWA SHOMEI	本 社	03-5484-6051
三菱電機照明(株) 【旧：三菱電機】	品質保証部サービス課	0467-41-2773
山田照明(株)	カスタマーセンター	03-3253-4810
(株)リード		048-529-2731

※この表のほか、最新の情報は日本照明工業会 HP を参照ください (<https://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>)



古い事業用建物をお持ちの皆様へ！

建物内の照明器具に

# PCB使用安定器

が残っていませんか？

## PCB (ポリ塩化ビフェニル) とは

PCBは、電気機器の絶縁油等として広く使用されていましたが、昭和43年にカネミ油症事件が発生し、その毒性が社会問題化したため、昭和47年以降は製造が禁止されています。



業務用蛍光灯の安定器



## 処分期限

PCB使用安定器の処分期限は、

**令和5年(2023年)  
3月31日**です。

期限内に処分しないと、処分できなくなります。

## PCB使用安定器とは

安定器は、電灯のちらつきを安定させる装置として照明器具に使用されています。

昭和32年から昭和47年の間に製造された安定器には、PCBが含まれている可能性があります。

※一般家庭用の照明器具にPCBを使用した安定器はありません。

## 罰則

法律で処分が義務付けられており、期限内に処分しないと改善命令や罰則の対象となります。

※改善命令違反には3年以下の懲役若しくは千万円以下の罰金又は併科が処せられます。

**PCB使用安定器の処分期限が迫っています。  
すぐに確認をお願いします。**